

令和6年6月定例農業委員会

議 事 録

小 城 市 農 業 委 員 会

小城市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和6年6月5日(水) 午後1時30分から午後1時57分

2. 開催場所 庁舎大会議室(A・B)

3. 出席委員

1番 松本康博	2番 香月英昭
3番 中村津多子	4番 西村徳義
5番 井手悦郎	6番 高塚和行
7番 江頭和夫	8番 釘本勝
9番 大屋博幸	10番 古賀榮一
11番 北島英文	12番 江里口勇
14番 江里口泰信	

4. 欠席委員

13番 秋丸政光

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 第1号議案 農地法第3条による許可申請について

第2号議案 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

第3号議案 農用地売渡等の希望申出について

第4号議案 農用地の買入協議について(要請)

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 副島政隆 副局長兼庶務係長 真子祐輝

7. 会議の概要

事務局	それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきますと思います。 本日は令和6年6月の農業委員会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
会 長	まず、開会に当たりまして、江里口会長のほうから御挨拶をお願いいたします。 今日は皆さんお疲れさまでございます。ちょうど今、農業委員会、また農林水産課を中心に、10年後の地域計画のすり合わせを各地区において執り行われている状況でございます。 そんな中、今までの個人と個人の貸手・借手の問題じゃなくて、おおむね中間管理機構に農地を集約して、それを代行農家に貸し与えるというような話合いも進められておるようでございます。そんな中、小規模農家は切り捨てかいというような話もあってございましたけれども、結局、これだけ農業後継者不足の中で、将来の農業を展望したときに、どうしても日本国民の食が賄えないというようなことで、今年もですね、米不足で価格が高騰いたしております。生産者にとっては、肥料、農薬の高騰に比べれば、米の価格が高騰するのは普通じゃなかかというようなことで考えておりますけれども、日本の国の食料自給率は三十五、六%前後ということで、それから伸びておりません。これだけ農業後継者も不足して農業離れが進みますと、歯止めがきかないというような、農業倒産というようなことをいろんな場面で聞いております。 私たちはこんな厳しいときに農業委員をさせていただいて、今後の農業は本当に自分たちの手で守っていかないと、どうしても国民の食料が、今でも立っておりませんので、今後はいろいろ地域で検討しながら、農地を守って、そして、食の安心・安全を皆さんに提供していかなくちゃいけないのかなと思っております。 今日は第1号議案から第4号議案までございますけど、皆様方の忌憚のない意見をいただいて、この地域の活性化にお力添えをいただきたいなと思っております。
事務局	これから農業委員会を開催させていただきます。よろしくお願いします。 ありがとうございました。 本日は、13番秋丸委員から欠席の連絡があっております。 出席委員は13名で在任委員の過半数以上の出席がございますので、小城市農業委員会会議規則第7条の規定により、この会議は成立していることを御報告いたします。
議 長	それでは、小城市農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は江里口会長をお願いいたします。 それでは、ただいまから令和6年6月の農業委員会を開会いたします。 早速ですが、議事に入ります。 まず、議事録署名委員の指名についてを議題とします。 本日の会議の議事録署名委員については、議席番号順となっておりますので、私から指名させていただきます。 10番古賀委員、11番北島委員をお願いします。 また、議案に対し質疑がある委員さんは、必ず挙手をして、事務局からマイクを受け取ってから発言をお願いします。
事務局	それでは、第1号議案 農地法第3条による許可申請についてを議題とします。 申請番号1について、事務局から議案の説明をお願いします。 議案書1ページを御覧ください。 本日の農地法第3条の許可申請の審議件数は2件でございます。

議 長	申請番号 1 について説明をいたします。 議案資料は 1 ページから 4 ページとなります。 (第 1 号議案 農地法第 3 条許可申請、申請番号 1 について事務局より説明) この案件の場所は小城町のひらまつ病院北側にある農地でございます、申請理由は所有権移転、規模拡大でございます。 以上でございます。 ただいまの説明に対して、質疑があればお願いします。 (質疑なし) ないようですので、これより採決いたします。申請番号 1 について承認することに賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手)
事務局	全員賛成ですので、申請番号 1 は原案のとおり承認することに決定しました。 次に、申請番号 2 について事務局から議案の説明をお願いします。 申請番号 2 について説明をいたします。 資料のほうは 5 ページから 8 ページとなります。 (第 1 号議案 農地法第 3 条許可申請、申請番号 2 について事務局より説明) この案件の場所につきましては牛津町谷地区にありますうしづふれあいグリーンパークの下側にありまして、申請理由としては所有権移転ということでございます。
議 長	説明は以上です。 ただいまの説明に対して、質疑があればお願いします。 (質疑なし) ないようですので、これより採決いたします。申請番号 2 について承認することに賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手) 全員賛成ですので、申請番号 2 は原案のとおり承認することに決定しました。 次に、第 2 号議案 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画についてを議題とします。
事務局	初めに、利用権設定について、申請番号 1 から申請番号 5 9 まで一括して事務局から議案の説明をお願いします。 議案書は 2 ページから 1 3 ページまでを御覧ください。 農用地利用集積計画の利用権設定について説明をいたします。 本日の利用権設定の審議件数は、新規の利用権設定が 9 6 筆、利用権の再設定が 5 2 筆、合計で 1 4 8 筆、総面積は 3 5 万 8, 6 7 8 平米でございます。 今回の全ての申請について、旧農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 3 項第 2 号に掲げる全ての要件、すなわち、耕作または養畜の事業に供すべき農用地の全てを効率的に利用して耕作または養畜の事業を行うと認められること、また、耕作または養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められることの要件を満たしていると判断しております。
議 長	以上でございます。 ただいまの説明に対して、質疑があればお願いします。 (質疑なし) ないようですので、これより採決いたします。利用権設定について承認することに賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手)

事務局	全員賛成ですので、申請番号1から申請番号59までについては原案のとおり承認することに決定しました。 続いて、所有権移転についてを議題とします。 申請番号601について、事務局から議案の説明をお願いします。 議案書は14ページを御覧ください。 農用地利用集積計画の所有権移転について説明をいたします。 本日の所有権移転の審議件数は3件でございます。 申請番号601について説明をいたします。 申請番号601、（所有権の移転をうける者、所有権を移転する者、所有権を移転する土地、設定する所有権、権利の種類を読み上げる。）
議 長	以上です。 ただいまの説明に対して、質疑があればお願いします。 （質疑なし） ないようですので、これより採決いたします。申請番号601について承認することに賛成の方は挙手をお願いします。 （挙手）
事務局	全員賛成ですので、申請番号601は原案のとおり承認することに決定しました。 次に、申請番号602について事務局から説明をお願いします。 申請番号602について説明をいたします。 （所有権の移転をうける者、所有権を移転する者、所有権を移転する土地、設定する所有権、権利の種類を読み上げる。）
議 長	以上です。 ただいまの説明に対して、質疑があればお願いします。 （質疑なし） ないようですので、これより採決いたします。申請番号602について承認することに賛成の方は挙手をお願いします。 （挙手）
事務局	全員賛成ですので、申請番号602は原案のとおり承認することに決定しました。 次に、申請番号603について事務局から説明をお願いします。 申請番号603です。 （所有権の移転をうける者、所有権を移転する者、所有権を移転する土地、設定する所有権、権利の種類を読み上げる。）
議 長	以上です。 ただいまの説明に対して、質疑があればお願いします。 （質疑なし） ないようですので、これより採決いたします。申請番号603について承認することに賛成の方は挙手をお願いします。 （挙手）
事務局	全員賛成ですので、申請番号603は原案のとおり承認することに決定しました。 次に、第3号議案 農用地売渡等の希望申出についてを議題とします。 申請番号1について、事務局から議案の説明をお願いします。 議案書は15ページから16ページになります。

議 長	農用地売渡等の希望申出の売渡希望について説明をいたします。 本日の売渡希望の審議件数は５件でございます。 まず、申請番号１について説明をいたします。 資料のほうは９ページから１５ページです。 申請番号１番、（土地の所在地、地目、面積、申出人住所氏名、農地の概要、売渡希望価格、あっせん担当を読み上げる。） 以上です。 ただいまの説明に対して、質疑があればお願いします。 （質疑なし） ないようですので、これより採決いたします。申請番号１について承認することに賛成の方は挙手をお願いします。 （挙手）
事務局	全員賛成ですので、申請番号１は原案のとおり承認することに決定しました。 次に、申請番号２について事務局から議案の説明をお願いします。 申請番号２について説明いたします。 議案資料が１６ページから１８ページになります。 申請番号２番、（土地の所在地、地目、面積、申出人住所氏名、農地の概要、売渡希望価格、あっせん担当を読み上げる。） 以上です。
議 長	ただいまの説明に対して、質疑があればお願いします。 （質疑なし） ないようですので、これより採決いたします。申請番号２について承認することに賛成の方は挙手をお願いします。 （挙手）
事務局	全員賛成ですので、申請番号２は原案のとおり承認することに決定しました。 次に、申請番号３について事務局から議案の説明をお願いします。 申請番号３について説明をいたします。 資料は１９ページから２１ページです。 申請番号３番、（土地の所在地、地目、面積、申出人住所氏名、農地の概要、売渡希望価格、あっせん担当を読み上げる。） 以上です。
議 長	ただいまの説明に対して、質疑があればお願いします。 （質疑なし） ないようですので、これより採決いたします。申請番号３について承認することに賛成の方は挙手をお願いします。 （挙手）
事務局	全員賛成ですので、申請番号３は原案のとおり承認することに決定しました。 次に、申請番号４について事務局から議案の説明をお願いします。 申請番号４について説明をいたします。 議案資料は２２ページから２５ページです。 申請番号４番、（土地の所在地、地目、面積、申出人住所氏名、農地の概要、売渡希望価格、あっせん担当を読み上げる。） 以上です。
議 長	ただいまの説明に対して、質疑があればお願いします。 （質疑なし）

事務局	ないようですので、これより採決いたします。申請番号4について承認することに賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手) 全員賛成ですので、申請番号4は原案のとおり承認することに決定しました。 次に、申請番号5について事務局から議案の説明をお願いします。 申請番号5について説明をいたします。 議案資料は26ページから33ページです。 申請番号5、(土地の所在地、地目、面積、申出人住所氏名、農地の概要、売渡希望価格、あっせん担当を読み上げる。)
議 長	以上です。 ただいまの説明に対して、質疑があればお願いします。 (質疑なし) ないようですので、これより採決いたします。申請番号5について承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
事務局	(挙手) 全員賛成ですので、申請番号5は原案のとおり承認することに決定しました。 次に、第5号議案 農用地の買入協議についてを議題とします。 申請番号1について、事務局から議案の説明をお願いします。 申請番号1について説明をいたします。 議案資料のほうは34ページから39ページです。 申請番号1番、(土地の所在地、地目、面積、申出人住所氏名、農地の概要、あっせん担当を読み上げる。)
議 長	以上です。 ただいまの説明に対して、質疑があればお願いします。 (質疑なし) ないようですので、これより採決いたします。申請番号1について承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
事務局	(挙手) 全員賛成ですので、申請番号1は原案のとおり承認することに決定しました。 次に、申請番号2について事務局から議案の説明をお願いします。 申請番号2について説明をいたします。 議案資料が40ページから49ページです。 申請番号2番、(土地の所在地、地目、面積、申出人住所氏名、農地の概要、あっせん担当を読み上げる。)
議 長	以上です。 ただいまの説明に対して、質疑があればお願いします。 (質疑なし) ないようですので、これより採決いたします。申請番号2について承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
事務局	(挙手) 全員賛成ですので、申請番号2は原案のとおり承認することに決定しました。 ほかに皆さん方の中から何かございましたら。 (なし) ないようですので、次回日程等の連絡について事務局よりお願いいたします。 次回の日程ですが、今月の農地転用現地調査は6月25日月曜日の午後1時30

議 長	分から、場所は西館2階の2－6会議室です。 7月の定例農業委員会は、7月5日金曜日、午後1時30分からこちらの会場となります。 以上でございます。 以上をもちまして6月の農業委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。
-----	---

本議事録が正当であることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名委員

署名委員